



平成27年8月10日

各 位

会 社 名 ショーボンドホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 石原 一 裕
(コード番号 1414 東証第1部)
問合せ先 取締役広報管理部長 鈴木 成章
電話：03-6892-7101

「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の廃止について

当社は、平成20年2月5日開催の取締役会において決議した「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(会社法施行規則第118条第3号本文に定義されるものをいい、以下「本プラン」といいます。)に関し、その後の当社を取り巻く環境や資本市場の変化を考慮し、一部を見直して平成23年2月及び平成26年2月に継続の取締役会決議を行いました。なお、「本プラン」の内容については、当社ホームページのIRニュースをご覧ください。

「本プラン」の有効期間は、平成26年2月10日から平成28年6月期の決算発表(平成28年8月中旬)までとしておりますが、本年5月の改正会社法施行および6月の株式会社東京証券取引所によるコーポレートガバナンス・コードの適用開始を受け、検討を重ねた結果、本日開催の取締役会において「本プラン」を廃止することを決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 廃止の理由

企業統治に関連する法令や諸制度の整備が進み、当社が独自に「本プラン」を定める必要性が相対的に薄れたことによります。また、本日付の「監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ」にて公表いたしました通り、当社が「監査等委員会設置会社」に移行いたしますことも、廃止理由の一つです。

今後も、本プランの有無にかかわらず、企業価値・株主共同の利益の確保及び向上に取り組むとともに、投資家や株主の皆様との丁寧な対話を継続して行ってまいります。

2. 廃止の時期

平成27年8月10日をもって廃止します。

以 上